

東教育財団だより

【財団事業のあり方の 検討と見直し】

東教育財団は、公益法人制度改革に基づき公益認定を受け、平成二三年四月に新生公益法人として再出発しましたが、大正一四年三月、民法の規定に基づき設立された財団法人から数える、平成二七年三月に設立九〇周年を迎えました。

そこで、平成二六年度に「事業検討委員会」を設置し、財団の事業のあり方(事業内容・実施時期等)を検討し、平成二七年度から一部見直しを行いました。

◆「財団だより」の発行

財団の事業は、平成二六年度まで助成事業の実施に止まっていたましたが、平成二七年度から自主事業として「財団だより」を季刊で発行することとしました。

発行所
公益財団法人
東教育財団
大阪市中央区南本町
2-2-11 堺筋本町
西尾ビル6階
電話06(6262)7363
発行責任者 長谷澤雄

(創号・平成二七年四月発行)



(第号・平成二七年七月発行)

◆ 助成金の交付決定を 四月中旬に

平成二六年度まで助成金の交付決定は七月下旬になっていましたが、平成二七年度から募集、審査選考等の時期を早め、四月中旬に交付決定を行いました。

◆ 助成対象事業の見直し

教育や地域文化の育成・振興に資する事業が助成対象であることを周知徹底するため、①学校教育事業助成については、「基本助成」と「選定加算助成」の二種類に分け、当該学校の独自性や特色ある事業を優先して助成する姿勢を明確にした。②社会教育事業助成については、過去の経緯もあるため、「社会教育事業助成」と「生涯学習事業助成」の二種類に分けた。

③地域文化事業助成については、「地域事業」と「特定事業」の分類をなくし、特定事業の一部は社会教育事業助成へ移行した。

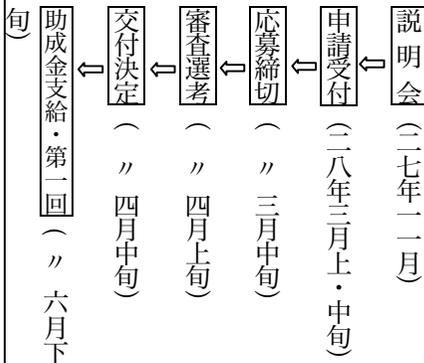
【平成二八年度助成事業 募集要項が決まりました】

平成二七年度も引き続き「事業検討委員会」を開催し、先の見直しの成果を検証するとともに、助成対象事業を再度検討した結果、平成二八年度助成事業を次の要領で募集することになりました。



(平成二七年度 事業検討委員会 会議風景)

事業実施時期



助成対象団体

① 学校教育事業助成

幼稚園、小学校及び中学校（高等学校及び特別支援学校は助成対象から外した）

② 社会教育・生涯学習事業助成

社会教育・生涯学習の活動を行う社会教育団体及び生涯学習団体

③ 地域文化・まちづくり事業助成

地域文化・まちづくり活動を行う団体

助成対象事業

① 学校教育事業助成

中央区内の学校教育の充実・発展に寄与し、且つ、当該校園の独自性や特色のある事業（一校当たりの助成限度額は予算で定めるが、事業数は問わない）

② 社会教育・生涯学習事業助成

中央区内の社会教育や生涯学習の充実・発展に寄与する事業

③ 地域文化・まちづくり事業助成

中央区内の地域文化や地域まちづくりの振興に寄与する事業
地域まちづくり事業とは、東地区五地域の住民団体等が行うソフトなまちづくり事業をいい、一地域

当たりの助成限度額は予算で定める。

助成事例の紹介

平成二六年度に助成した地域文化事業で、先の地域まちづくり事業に該当するものを一部紹介します。

愛日地域「敬老の日のイベント」



愛日地域の高齢者の長寿を祝う記念イベントを愛日会館で開催し、温かい・つながりのある地域

コミュニティづくりを図った。対象となる地域の高齢者の調査も地域住民とのコミュニケーションの機会として活用するとともに、大阪の伝統芸能や船場の歴史・文化等を広く学び、「わがまち船場」の良さを再認識した。

（助成額 二〇万円）

集英地域「地域子育て支援事業」



集英地域の〇歳から三歳までの未就園児とその保護者を対象に、各種子育て支援活動を毎月（八月・一月は除く）第三金曜日に行い、公園のない集英地域の若いマ

マ達の交流の場とするとともに、皆で子どもを見守り支えるコミュニティづくりを図った。

（助成額三万円）

中大江地域「盆踊り大会」

八月上旬の二日間、盆踊り大会を中大江公園で開催し、中大江地域の住民を中心に中央区内の他の地域からも多数の参加があり、地域住民や在勤者とのコミュニケーションが図られた。また、子どもたちや青少年の健全育成、新旧住民の交流にも貢献した。

（助成額二〇万円）



南大江地域
「安心・安全まちづくり事業」

平成二六年度の南大江クリーン作戦隊の見守り事業は、通年では幼稚園や小学校の登下校の見守り活動を行い、九月には南大江地域自主防災訓練を実施した。また、新たに南大江地域災害対応マップを作成し、六千世帯に配布した。

これらの事業により、地域住民の防犯・交通安全意識の向上が図られ、災害に備えた地域づくりが進んだ。

(助成額一五万円)



南大江地域「地域文化祭」



南大江たんぼぼの会は、一二月に南大江小学校で南大江地域文化祭として、地域住民の絵画・書道・写真・陶芸・手芸等の作品展、並びに、舞踊・器楽・コーラス等の舞台発表会を開催し、同校運動場ではPTAがドリウムカーニバルを催した。

これらの事業により、地域住民相互の交流が図られ、ふれあいのあるまち南大江まちづくりが推進された。

(助成額二〇万円)

玉造地域「敬老演芸会」

敬老の日、玉造小学校で敬老演芸会を開催し、式典の後、東警察署が高齢者のための交通安全教室を開き、引き続き、老人クラブ対抗のカラオケ大会を催した。



この地域恒例行事により、敬老意識が高められるとともに、お年寄りから子どもまでの地域住民の親睦融和が図られた。

(助成額二〇万円)

玉造地域「いきいき交流事業」



八月、玉造地域住民を対象に一〇〇名程度の参加者を募り、滋賀県竜王町方面への「健康ハイキング」を実施した。

これにより、地域住民の健康増進と世代間の交流が深められ、地域コミュニティづくりの一助となった。

(助成額二〇万円)

大阪歴史(迷)探訪

—東が上の古地図—

大阪が古代から国際交流都市として栄えたことは先に書いた。五

世紀頃になると、中国大陸とりわけ朝鮮半島との関係が密接となり、難波の地は使節往来の拠点となった。大陸や半島からの渡来人が高度な技術や文化を携えて難波の港に上陸し、その多くが難波の地に住みつき、難波の文化や経済的基盤が大いに拡大した。

中国大陸や朝鮮半島との交流といえば、地理的には九州・博多の方が大きな役割を果たしてしかるべきであるにもかかわらず、難波の方が大きな役割を果たし、難波の港が国際港となりえたのは、難波が冬でも波の静かな瀬戸内海という海上回廊の奥に位置し、その後背地に膨大な労働力を養うことが出来る王権が存在したからである。

渡来人をはじめ多くの人が難波

や文化を伝播させたことにより、古代の大阪は栄え、拡大した。このように大阪のまちは、古代から東西の軸が大きな意味をもっており、東から昇り西に沈む太陽の運行方向を方位観の縦軸にして大阪のまちは設計されてきたのである。

このことは、大阪の古地図をみるとよくわかる。財団法人大阪都市協会が昭和五年に発行した『大阪建設夜話』には『大阪古地図集成』として全二五図の大阪古地図が集められている。これらを仔細にみると、『難波往古図』と江戸期の一四の地図計一五図は、基本的には全てが東を上を描く地図である(但し、縦書きの地図名の上が北であるのが二図、同南が一図ある)が、明治期の地図は例外の一図(東が上)を除いて、残る九図は北を上を描かれており、大阪のまちは古代から東西の軸を基にして設計されてきたことが分かる。

ところで、大阪の街路は、東西に走る道路が「通り」と呼ばれ、南北に走る道路が「筋」と呼ばれる。現在では、谷町筋、松屋町筋

堺筋、御堂筋、四つ橋筋、なにわ筋、あみだ池筋、新なにわ筋など南北を貫く街路がメインであるが、豊臣・徳川時代は東西の街路が主要道路であった。

このことは、出入り口は東西の通りに面し、堺筋側は格子の入った窓があるだけの「小西家住宅」の例をみるとよくわかる。また、船場地区には「船場建築線」(天正九年大阪府告示)という道路境界線の指定が未だ残っており、この指定からも江戸期の街路は東西の方が南北より道路幅が広いことが分かる。



小西家住宅



町割りは数個の街区で構成し、町界は東西南北とも街区で区切るのが一般である(片側町)。ところが、船場地区は町割りにも特徴があり、東西は数個の街区で構成するが、南北の町界はかつての背割下水(太閤下水)である(両側町)。小西家住宅の例にみられるように、豊臣・徳川時代の船場は、東西の街路に面して町家が並び、町家と町家の背に下水(太閤下水)が通り、生活排水は東西横堀川に落とし込まれていたのである。

東西といえば、文楽の幕上げ口上が「とうざい」である。黒子姿のいわゆる『東西声』が客席を東から西に視線をすべらせ「東西」と述べ、演目と演者を告げる。

(榎野 勝・記)

*このコラム欄への投稿を募ります。テーマは「おおさか」です。一五〇〇字程度でお願いいたします。